

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成30年度大分港海岸改良技術検討業務
業 務 概 要	大分港海岸を対象とした設計・施工・維持管理に関する検討及び整備断面の検証を行い、護岸改良技術のマニュアル化を図る
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所長 上谷 修 大分県別府市石垣東10-3-15
契 約 年 月 日	平成30年6月11日
契 約 業 者 名	一般財団法人 沿岸技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋1丁目14番2号
契 約 金 額	16,632,000円(税込み)
予 定 価 格	16,757,678円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、大分港海岸を対象とした設計・施工・維持管理に関する検討及び整備断面の検証を行い、護岸改良技術のマニュアル化を図るためのものである。なお、整備断面の検証や改良技術のマニュアル化検討では、専門家や有識者による技術的助言を得ながら取り纏める必要があること、さらには護岸改良技術の性能照査方法の検討、改良技術マニュアルの作成では、大分港海岸の条件を踏まえた検討が必要である。</p> <p>以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、配置予定技術者の経験・能力（技術資格、業務執行技術力）、本業務の実施方針、並びに本業務の特定テーマに対する技術提案書の提出を求めるとともに、配置予定技術者へのヒアリングを実施することにより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価するものである。</p> <p>建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、一般財団法人沿岸技術研究センターが最適であると判断されたことから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い、円滑な遂行を図るものである。</p>
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	平成30年6月11日
履 行 期 間 (至)	平成31年3月25日
備 考	